

小児マヒを撃て!!

(その1)

☆…いま「小児マヒ」は全県下に猛威をふるい、親たちを恐怖におとし…☆
 ☆…いれている。
 ☆…私たちは全力を挙げて「小児マヒ」を撲滅しなければならぬ。…☆
 ☆…子供を「小児マヒ」から守りぬくことは、子供への、何ものにもか…☆
 ☆…えがたい最大の贈り物となるであろう…☆

全県下に発生

今年の小児マヒ患者の届出数は、六月下旬には軽く二百名を突破し、夏の流行期を目前にして、県下に大きな恐怖をまきおこしている。しかも、徐々に他府県にも発生しており、今後どれだけまんえんするか、予想もつかない程のスピードぶり。また、山鹿市を除けば全県下にまんべんなく発生しており、これまでの流行と全然ちがっている。県では四月当初に設置した「小児マヒ対策本部」を中心に、地区別に設けた各支部へ

かゝりやすい年齢は、三才以下は七〇%、三才から六才までが二%という割合。三カ月の乳児が発病した例もある。生後三カ月までは発病の例はない。

脊髄に侵入したウイルスの位置で、いろいろな運動マヒが起る。だからマヒは手足ばかりでなく、顔やクビ、背中、腹、腰に起ることもある。

このマヒにかかった人のうち七〇%は二〜三カ月で治り、残りの二〇〜三〇%の人々は、一年位たつてから後遺症が残るかどうか決定的に

撲滅に三つの条件

小児マヒを撲滅するには第一に「予防接種」第二に「環境衛生の改善」第三に「体力を抵抗力をつけること」。この三つのどれがかけられても、完



を通じて、その対策に力をそゝいできたが、特に六月一日から小児マヒ撲滅運動を強力に進めている。

「愛児を小児マヒから守りましょう」の標語のもとにまず予防接種の完全実施に重点をおき、広報車で県内くまなく呼びかけ、あるいは自衛隊の協力で各地に飛行機からビラをまき、あるいは録音テープを市町村や農協の有線放送施設に送るなど、これまで小児マヒについての知識が低かっただけに、広報活動にも大いに力を注いできた。

小児マヒは口から

小児マヒは「ポリオ・ウイルス」という病原体が原因である。このウイルスが患者の便から排泄されると、それが汚れた手から、あるいはハエ、アブラムシ等の昆虫によつてまきちらされ、食べ物について口から体内に入つて感染するのである。

感染しても発病する人は千人に一人といわれており、その大部分は何らの症状も現わさずに終つてしまう。いまのところ、小児マヒに

なつてくる。最もおそろしいマヒは「ランドリー氏マヒ」といわれ、呼吸困難を起して死亡することが多い。

予防接種三回目を一〜二カ月後に

予防接種は、現在までソク・ワクチン（十五頁「交差点」参照）だけで実施しているが、七月上旬には生ワクチンの服用も具体化する模様であるが、現在までは、その実施要領、服用法等はまだ具体的な指示がない。



予防接種の方法も、一回目から二〜三週間後に二回目、さらに七カ月後に三回目を接種することになった。これでは夏の流行期に間に合わない。専門的に検討された結果、三回目を一〜二カ月後に実施してもよいという

食生活

インスタント調理を

野菜を主にした保存食は新鮮味がないので、できるだけ新鮮なまままで用いたい。



これからは新鮮な野菜類や果菜類がたくさんでまわるので、酢油ソー

スや練り味噌、ふりかけ、落花生や炒りごまの粉などをいつも食卓に用意しておき、大いに生野菜を食べる方法を考えてみよう。

おにぎりを手早く作る方法

暑いご飯をおにぎりにするのはたいへん難かしい。野良仕事や共同作業などが多くなると、このおにぎり作りの機会も多くなるが、手早くつく

くらしの知恵 梅雨どきはこうして

るには、小さい茶碗を濃い塩水に一度つけてから、ご飯をとりわけ、片づけしからにぎつていく。ご飯の熱で手をヤケドすることもなく、型のそろつたものが簡単にできる。

食べものは小出しに

味噌や正油、つけものなど、これからカビが生えやすい季節。食物はすべて空気にさらしておくと味がまずくなる。



半月分とか一カ月分ぐらいに小出しにして、ポリエチレンかビニールをピツタリ張りつけておく。小出しの味噌もポリエチレン袋に詰めておくこと。

酸えない御飯のたきかた

暑くなつてくると朝たいたご飯が午後には酸っぱくなる。風通しのよい日陰におくことも大切だが、米をたくときに、水は少な目に、火力をいくぶん

強くしてカラツとたき上げるのがコツ。

もつと効き目がある方法は、水一・八リットル（一升）に対し食酢を大さじ二杯ぐらいを混ぜ込んでたけば大丈夫…。

衣生活

簡単な防水加工



作業衣には、市販のシリコン防水液を霧吹きで均一に吹きかけておくと、水がしみ込まないばかりでなく、よごれにくい利点がある。

防水液を吹きかけたら、八分どおり乾いたところでアイロンをかけるだけで十分。地下足袋に吹きかけるのも効果的。



とが疲れをとるコツ。気持ちよくぐつすり眠れるように、天気の良い日には、ふとんを陽に干そう。

（農業改良課）

郵便の取り扱いがかわりました

六月一日から次のように：
 ○手紙とはがきの料金は変更しません。
 ○災害のときは、被災者に対してはがきを無償で交付。
 ○現金や貴重品は、必ず「書留」にしなければなりません。

○高層建物には「郵便受箱」を設けること。
 ○写真や印刷物（第五種）は一〇〇グラム毎に八円が、五〇グラム毎に十円。
 ○書留料は三十五円が、
 ○損害賠償額千円までは、現金、物品ともに四〇円に、
 ②それ以上二千円ごとに、現金の場合は五円加算、物品の場合は一円加算する。